

2025 年日本国際博覧会 シグネチャーパビリオン「いのちめぐる冒険 (いのちを育む)」(河森正治プロデューサー) における商品販売参加事業に係る営業提案公募募集要領

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会（以下「協会」という。）は、2025 年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）シグネチャーパビリオン「いのちめぐる冒険 (いのちを育む)」(河森正治プロデューサー) における、IP 使用商品はじめ各パビリオンコンセプトに沿った商品を販売する営業施設を計画、運営する事業者を募集する。

1 募集内容

大阪・関西万博シグネチャーパビリオン「いのちめぐる冒険 (いのちを育む)」(河森正治プロデューサー) における物販に関して、当協会と営業参加者契約を締結し、商品を販売する個人、法人、団体、連合体を募集する。

2 参加資格

営業参加者は、個人、法人、団体、連合体のいずれでも申込が可能。

ただし、申込者本人またはその代表者が、次の各号のいずれか一つに該当する場合は、申込不可とする。

- ・ 成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年者
- ・ 破産宣告を受け復権していない者
- ・ 銀行取引停止処分を受けている者
- ・ 懲役又は禁固の刑に処せられ、その執行が終わらない者
- ・ 禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって勾留又は起訴された者で、判決が確定していない者
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- ・ 申込業種またはその関連業種について現在営業停止中等の行政処分を受けている者（2024 年 10 月末日現在）
- ・ 経済産業省又は大阪府若しくは大阪市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。
- ・ 過去の博覧会等において重大な違反営業を行った者
- ・ その他営業参加が適当でないと認められる者

3 スケジュール（予定）

2024 年 11 月 12 日（火） 募集要領の公表、契約申請書の受付開始

2024 年 11 月 18 日（月） 質問〆切

2024 年 11 月 21 日（木） 質問回答

2024 年 11 月 29 日（金）	提案書類提出〆切
2024 年 12 月上旬	選定委員会
2024 年 12 月中旬	審査結果の公表
2024 年 12 月下旬	契約締結
2025 年 12 月末	業務終了（業務完了報告書提出）

4 取引開始までのフロー

- (1) 協会へ秘密保持誓約書（様式 0）、参加資格確認申請書（様式 2）を提出
- (2) 協会から仕様書、公募物件図面、用役設備の内容資料を受領
- (3) 営業参加申込書（様式 4）と参加形態に応じた申請書類を提出
- (4) 協会で申請書類の確認及び審査
- (5) 契約締結及び取引時に使用する各種様式の送付

5 申請手続き

(1) 募集要領の配布

① 配布期間

2024 年 11 月 12 日（火）から 2024 年 11 月 29 日（金）17 時

② 配布場所・配布方法

協会ホームページからダウンロードすること。郵送による配布は行わない。

[\(https://www.expo2025.or.jp/association/agreement/\)](https://www.expo2025.or.jp/association/agreement/)

③ 配布物および応募に必要な書類等

（ア） 募集要領

（イ） 秘密保持誓約書（様式 0）

（ウ） 2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博） 提出チェックシート（様式 1）

（エ） 参加資格確認申請書（様式 2）

（オ） （複数の個人・企業・団体等による連合体として参加申込の場合）

・ 構成員届出書（代表構成員／様式 3-a）（代表構成員以外／様式 3-b）

・ 構成員の関係を証明する資料（連合体協定書、相関図等） ※自由形式

（カ） 営業参加申込書（様式 4）

（キ） 営業提案書

< 求める提案事項について >

・ 営業提案書表紙（様式 5）

・ 提案概要資料

・ 営業概要

- ・営業施設計画（屋外、半屋外の施設の場合、荒天時の対応等も含めること）

- ・施設使用料（0～100,000 円×契約面積（㎡）の範囲内で提案すること）

- ・仕入計画

販売商品は、万博及び各パビリオンのコンセプトに沿った上で、下記の範囲内で選定すること。（実際の販売商品は販売事業者と協会及び各プロデューサーとが協議の上で決定する。）

- ・各プロデューサーが希望する商品

- ・販売事業者が選定、提案する商品

- ・搬入在庫管理計画

- ・資金調達計画

- ・収支計画

- ・売上高資産

- ・従業員体制・販売スタッフ運営計画等

- ・申込者の概要、現在の営業概要等

- ・営業実績等

- ・会社または事業の略歴・主要株主など

- ・大型イベント・商業施設等への参加実績

（ク）持続可能性の確保に向けた誓約書(様式 6)

※複数の個人・法人・団体等で連合体を形成しての営業参加申込を行った場合、全構成員分のものを提出してください。

（ケ）持続可能性の確保に向けた取組状況チェックシート(様式 7)

（コ）大阪府暴力団排除条例に基づく誓約書(様式 8)

※複数の個人・法人・団体等で連合体を形成しての営業参加申込を行った場合、全構成員分のものを提出してください。

（サ）使用印鑑届（様式 9）

※複数の個人・法人・団体等で連合体を形成しての営業参加申込を行った場合、代表構成員が使用するものを提出してください。

（シ）印鑑証明書 ※発行から 3 か月以内のもの

※複数の個人・法人・団体等で連合体を形成しての営業参加申込を行った場合、代表構成員が使用するものを提出してください。

（ス）公募参加資格にかかる誓約書（様式 1 0）

（セ）以下は参加申込者（個人・法人・団体・連合体）により用意いただく資料が異なります。

<個人の場合>

- ・住民票記載事項証明又は住民票抄本 ※発行日から 3 か月以内のもの

- ・決算報告書（営業報告書、貸借対照表、損益計算書） ※直近2ヶ年分
- ・納税証明書 ※直近2ヶ年分

<法人の場合>

- ・定款又は寄附行為（写し） ※原本証明すること
- ・登記事項証明書 ※発行日から3か月以内のもの
- ・税務申告書、決算書 ※直近2ヶ年分
- ・納税証明書 ※直近2ヶ年分

<団体の場合>

- ・住民票記載事項証明又は住民票抄本（代表のもの） ※発行日から3か月以内のもの
- ・協定書
- ・税務申告書、決算書 ※直近2ヶ年分
- ・納税証明書 ※直近2ヶ年分

<連合体の場合>

※複数の個人・企業・団体等により連合体を構成する場合は、各構成員について上記書類をご用意ください。

※以下の（ソ）（タ）は、（イ）秘密保持誓約書（様式0）、（エ）参加資格確認申請書（様式2）を協会へ提出した者に限り開示する。

（ソ）仕様書

（タ）公募物件図面・用役設備の内容資料

【郵送提出物の仕様指定について】

提出書類はA4縦フラットファイルに綴った形で提出すること。

※営業提案書を除くすべての「提出書類」はファイル1冊、「営業提案書」はファイル5冊ずつ用意すること。

※各ファイルの表紙と背表紙には公募名および参加申込者名を記入すること。

記入例)

「2025年日本国際博覧会 シグネチャーパビリオン「いのちめぐる冒険（いのちを育む）」（河森正治プロデューサー）における商品販売参加事業に係る公募 提出書類 株式会社〇〇〇」

「2025年日本国際博覧会 シグネチャーパビリオン「いのちめぐる冒険（いのちを育む）」（河森正治プロデューサー）における商品販売参加事業に係る公募 営業提案書 株式会社〇〇〇」

(2) 仕様書等の開示

本業務に参加を希望する者は、協会へ秘密保持誓約書（様式0）、参加資格確認申請書

(様式2)を提出すること。提出された秘密保持誓約書を確認後、仕様書、公募物件図面・用役設備の内容資料を開示する。

① 受付期間

2024年11月12日(火)から2024年11月29日(金)

② 提出書類

秘密保持誓約書(様式0)、参加資格確認申請書(様式2)の提出は電子メール(宛先: sig-buppan@expo2025.or.jp)で受け付ける。

※1 電子メールの件名に「【秘密保持誓約書】2025年日本国際博覧会 シグネチャーパビリオン「いのちめぐる冒険(いのちを育む)」における商品販売業務」と明記し、秘密保持誓約書(様式2)のPDFデータを添付し、送付すること。

※2 秘密保持誓約書の押印は原則代表者印とするが、部門長など会社の使用人が、会社法に基づく会社からの委任等により締結権限を与えられている場合は、部門長の氏名、部門印の捺印による提出も可能とする。

(3) 申請書類等の提出

① 受付期間

2024年11月12日(火)から2024年11月29日(金)17時

※2024年11月29日(金)までの消印があるものを有効とする。

② 提出方法

申請書類は、電子メール送付後、原本を郵送により提出すること。持参による提出は不可とする。2024年11月29日までの消印があるものを有効とする。

【電子メール】

(宛先) sig-buppan@expo2025.or.jp

2025年日本国際博覧会協会テーマ事業課 シグネチャーパビリオン「いのちめぐる冒険(いのちを育む)」担当者宛

※電子メールの件名は「【応募】●●●」(※●●●には事業者名を入力)と明記し、前号に掲げる提出書類をPDFデータで添付し、送付すること。

【郵送】

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎43階

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 企画局企画部テーマ事業課 宛

※特定記録等の配送状況が追跡できるもので提出すること。

③ 質問の受付及び回答

1. 受付期間

2024年11月12日(火)から2024年11月18日(月)17時

2. 提出方法

電子メール(アドレス: sig-buppan@expo2025.or.jp)で受け付ける。口頭、持参、

電話、FAXによる質問は受け付けない。

「件名」には「【質問】シグネチャーパビリオン「いのちめぐる冒険」(河森正治プロデューサー) 商品販売参加事業募集」と明記し、質問内容を「質問票」(様式10)に記載してファイル添付すること。

3.質問者への回答

質問への回答は、メール送信により行う。

④ 費用の負担

申請に要する経費はすべて申請者の負担とする。

(4) 契約手続きについて

①契約審査完了後、販売事業者審査結果を通知する。審査適合者は、契約手続きについて案内する。契約の締結にあたっては協会の契約書ひな型で締結をおこなうこと。

②協会では、受発注者双方のコスト削減及び効率化の観点から、電子契約サービス「CESTRUST-Light サービス」による電子契約を推進している。手続き方法の詳細については、契約を希望する事業者に対し、協会から案内する。なお、海外事業者等で、印鑑証明書のない事業者については、システム上、電子契約の締結ができないため、紙面にて契約を締結する。

③ 契約に際して、提出書類に不備がある場合は、協会は契約を締結しない。

④ 事業者が、契約締結の日までの間において、本件参加除外要件に該当するときは、契約を締結しない。

⑤ 事業者が、契約交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間において、参加資格に掲げる要件を満たさなくなったとき、また協会が契約の相手方としてふさわしくないと判断したときは、契約を締結しないことがある。

(5) その他

① 本件に係る契約手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。

② 申請書提出にあたっては、本募集要領、仕様書、販売事業者向け手引き等を熟読し、遵守すること。

③ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)等を遵守すること。

④ 本募集要領に記載のない事項については、仕様書、公募物件図面・用役設備の内容資料等に準ずるものとする。